



日田市監査委員告示第 2 号

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により、定期監査の結果を次
とおり公表する。

監査対象：学校教育課、教育センター、議会事務局

令和 7 年 2 月 7 日

日田市監査委員 小ヶ内 聰行
同 梅原 竜也

(注) 書類は当市監査委員事務局に保管しています。

令和 6 年度定期監査結果報告書

1 監査の対象 学校教育課、教育センター、議会事務局

2 監査の期間 令和 7 年 1 月 7 日から令和 7 年 2 月 3 日まで

3 監査の場所 監査委員事務局

4 監査の着眼点

令和 6 年度監査等業務実施要綱第 3 条の規定により、令和 5 年度における学校教育課、教育センター及び議会事務局の財務に関する事務が、関係法令・条例等に基づき適正に処理されているか、前回監査の指摘事項等が改善されているかなどに着眼し、関係書類等の審査を行ったものである。

5 監査の実施内容

日田市監査基準に準拠し、令和 5 年度に執行された財務事務を主に、あらかじめ提出を求める資料に基づき、所属長及び担当者からの説明聴取や質疑応答を行い、加えて帳票等の照合及び証拠書類を調査する方法により実施した。

6 監査の結果

監査の結果については、全般的に見て概ね良好に処理されている。
なお、口頭で指摘した事項については検討・改善を図られ、今後も引き続き適正な事務処理に努めるよう要望するものである。